

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

ABU Community Newspaper

広報
ABU

あぶ

5

May. 2018

青空に 子鯉泳がす 阿武町っ子

～福賀地区で鯉のぼり設置作業～



No. 563

発行 ● 阿武町役場 編集 ● 阿武町役場まちづくり推進課
Tel. 08388-2-3111 URL ● <http://www.town.abu.lg.jp>
印刷 ● 宥松陰堂印刷所

平成30年5月18日

平成29年度 10月～3月(3月末現在) 下半期の財政事情を公表

平成29年度 一般会計予算

歳 出

予 算 額	9億4,911万円	民 生 費
支出済額	6億2,150万円	
5億8,002万円	総 務 費	
4億9,142万円		
3億2,268万円	農 林 水	
2億3,055万円	産 業 費	
2億9,224万円	土 木 費	
1億8,567万円		
2億3,985万円	公 債 費	
2億2,605万円		
2億2,700万円	教 育 費	
1億9,905万円		
1億5,349万円	衛 生 費	
1億1,317万円		
1億1,986万円	消 防 費	
1億1,294万円		
2億3,234万円	そ の 他	
1億3,110万円		

予 算 額
支出済額

予 算 額	31億1,659万円
支出済額	23億1,145万円
支 出 率	74.17%

歳 入

地方交付税	予 算 額 15億5,522万円
	収入済額 16億8,486万円
繰 越 金	3億9,145万円
	4億3,217万円
県支出金	3億3,901万円
	1億9,559万円
町 税	2億8,112万円
	2億9,417万円
国庫支出金	2億1,041万円
	1億7,108万円
町 債	1億2,410万円
	220万円
使用料及 び手数料	5,771万円
	5,121万円
地方消費 税交付金	4,000万円
	5,586万円
そ の 他	1億1,756万円
	1億2,068万円

予 算 額
収入済額

予 算 額	31億1,658万円
収入済額	30億782万円
収 入 率	96.51%

町では、皆さんから納めていただいた税金や国・県の補助金等を活用し、様々な事業を行い豊かで住みやすい自立したまちづくりを進めています。
財政事情については、例年、春と秋の2回公表していますが、今回は平成29年度の下半期(10月～3月)の収支、財産、町債などの状況についてお知らせします。
平成29年度の一般会計は、当初予算23億5,900万円(骨格予算)でしたが、5回の補正により、平成28年度からの繰越事業を含めた予算規模は31億1,658万円となりました。

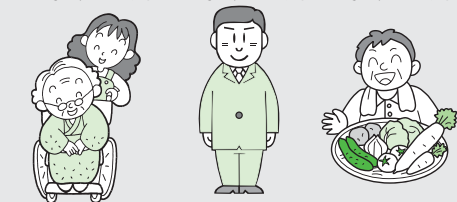
用語説明

- 【歳入】
- 地方交付税―地方公共団体間の不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から交付されるお金
 - 繰越金―前年度の会計決算で、繰り越しとなったお金
 - 県支出金―県や国から使い道を指定し交付されるお金
 - 町税―町民税や固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など
 - 国庫支出金―国から使い道を指定し交付されるお金
 - 町債―町が事業を行うため国などから借りるお金
 - 使用料及び手数料―各公共施設の使用料や証明手数料など
 - 地方消費税交付金―最終消費地の税収となるよう県に払い込まれた消費税から、各市町村に交付されるお金
- 【歳出】
- 民生費―社会福祉、老人福祉、児童福祉、保育所運営などの経費
 - 総務費―職員の給与、庁舎などの維持管理、自治会、基金積立、情報システム、町営バス、各種奨励・助成、広報、交通安全対策、税の賦課徴収、戸籍、選挙などの経費
 - 農林水産業費―ため池整備、漁港建設をはじめ、農業、林業、水産業振興の経費
 - 土木費―道路の新設改良、道路、河川、公営住宅の維持管理などの経費
 - 公債費―町債の元金と利息の支払い経費
 - 教育費―教育委員会、各公民館の事務経費、学校建設や各施設の管理、教育振興などの経費
 - 衛生費―保健予防関連、斎場事務、ゴミの収集処理委託料、診療所などの経費
 - 消防費―萩市消防本部への消防救急事務委託料や消防団員報酬などの経費

まちの家計簿

町の支出
(一般会計・予算額)を
1人当たりで換算すると
92万7,555円

民生費 28万2,472円 総務費 17万2,623円 農林水産業費 9万6,036円



土木費 8万6,977円 公債費 7万1,383円 教育費 6万7,561円



衛生費 4万5,681円 消防費 3万5,673円 その他 6万9,149円



平成29年度 特別会計予算

歳出

歳入

予 算 額	7億2,931万円	国民健康保険事業 (事業勘定)	予 算 額	7億2,931万円
支出済額	6億2,791万円		収入済額	6億5,542万円
		国民健康保険事業 (直診勘定)		
	6,254万円			6,254万円
	5,796万円			3,220万円
		後期高齢者医療事業		
	7,476万円			7,476万円
	6,483万円			6,684万円
		介護保険事業		
	6億4,674万円			6億4,674万円
	5億5,931万円			5億1,323万円
		簡易水道事業		
	5,448万円			5,448万円
	4,603万円			4,049万円
		農業集落排水事業		
	1億338万円			1億338万円
	7,237万円			4,227万円
		漁業集落排水事業		
	8,364万円			8,364万円
	4,357万円			4,976万円

予 算 額
支出済額

予 算 額
収入済額

予 算 額	17億5,485万円
支出済額	14億7,198万円
支 出 率	83.88%

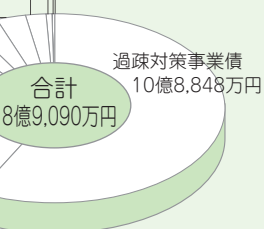
予 算 額	17億5,485万円
収入済額	14億21万円
収 入 率	79.79%

町債借入現在高

簡易水道事業債 411万円
財源対策債 797万円
一般単独事業債 3,813万円
災害復旧事業債 4,897万円
公営住宅建設事業債 5,214万円
義務教育施設整備事業債 5,454万円
一般公共事業債 2億1,489万円
臨時財政対策債 3億8,062万円

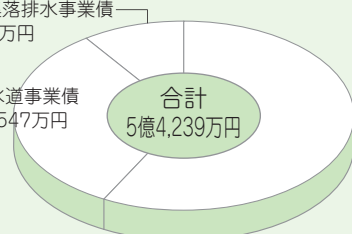
一般会計

公有林整備事業債 105万円
過疎対策事業債 10億8,848万円



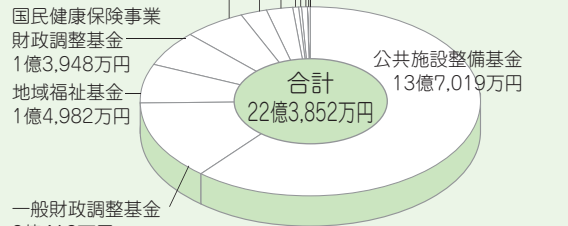
特別会計

漁業集落排水事業債 5,272万円
簡易水道事業債 1億7,547万円
農業集落排水事業債 3億1,420万円



基金積立金現在高

ふるさと水と土保全基金 1,062万円
農業集落排水事業 財政調整基金 1,169万円
ふるさと振興基金 5,249万円
介護保険財政調整基金 6,052万円
土地開発基金 1億2,616万円
国民健康保険事業 財政調整基金 1億3,948万円
地域福祉基金 1億4,982万円
一般財政調整基金 3億413万円
観光施設等整備基金 752万円
高額療養費貸付基金 296万円
簡易水道事業財政調整基金 212万円
減債基金 82万円
公共施設整備基金 13億7,019万円



移住や交流のための “まちの玄関”

阿武町暮らし支援センター開所式

4月21日



玄関前でテープカット

かつては薬局として、店舗兼住宅であった空き家が、ラボメンバーをはじめ様々な人の手で改修され、阿武町の移住や交流のためのまちの玄関「阿武町暮らし支援センター」（通称シバノ）として生まれ変わり、4月21日に開所式が行われました。

式典で花田町長は「人口減少に立ち向かうため平成27年に阿武町版総合戦略『「選ばれる町」をつくる」を策定した。すまい・ひと・しごとの3つのキーワードのもと、それぞれの対策の拠点がこの支援センターとなる。ラボメンバーによるDIYなどで生まれ変わったこの建物は大きな社会実験でありチャレンジとなる。皆さんからの意見を聞きながらしっかりとその役割を果たして欲しい」と話しました。



阿武町暮らし支援センター
shiBano

窓口担当となる集落支援員で、福賀出身の吉岡風詩乃さん（萩市在住・28歳）は「町内外のいろんな人に気軽に立ち寄っていただけるよう、笑顔を大切にし、地域の交流拠点の役割を果たしていきたい。奈古浦地区の集落点検業務も担うので、集落の方にはいろんな事を教えていただきたいです」と意気込みを語りました。



最後の餅をナイスキャッチ



窓口担当の吉岡さん



みんな大好き餅まき

1階

フリースペース 貸しスペース(要申込)
貸しキッチン(要申込)



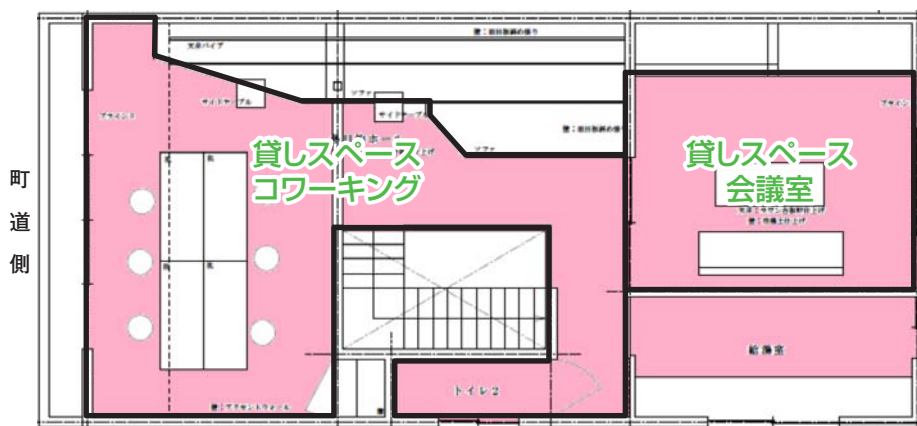
フリースペース



ABuQuRo作りのワークショップ

2階

貸しスペース(要申込)



貸しスペース



アスタ ベース
asta*baseのプログラミング教室

- 開所日時 毎週火・木・土曜日（年末年始を除く）9:00～17:00
- 連絡先 ☎FAX 08388-2-3388
メール shiBano3388@gmail.com

■スタッフの紹介

吉岡 風詩乃（よしおか ふしの）

平成30年4月16日から集落支援員として町から委嘱を受け、阿武町暮らし支援センターの窓口職員として着任。主な業務として、「センターの企画・運営」と「センターの位置する奈古浦地区の集落点検」を行います。



官民が協力し、 多様なすまいの提供へ

(一社)山口県古民家再生協会と包括連携協定を締結



固い握手を交わす花田町長と(一社)山口県古民家再生協会の正代表理事(右)

なります。

協定締結を終え、花田町長は「家の未来帖」でも家の継ぎ方などが重要と考えている。町がノウハウを持つていない古民家の再生や利活用について助言・協力をお願いしたい」とあいさつ。正代表理事は「21世紀の暮らし方研究所で関わり始めて約2年。官民が協力して、どのように空き家を活用していけるか、我々の知恵を存分に発揮したい」と話されました。

包括的な連携のもと、空き家の利活用を積極的に行い、阿武町版総合戦略の基本目標でもある「多様なすまいを提供する」ことを目的に4月16日(月)、(一社)山口県古民家再生協会との「空き家の利活用等に関する包括連携協定」の締結式が行われました。

これは、空き家の利活用に関することや、地域づくり及び地域活性化に関することなど4項目の協定を結ぶもので、今後は空き家相談会の実施などに取り組むことに



協定書にサインを交わす

町民の暮らしやすい まちづくりへ

町内郵便局及び山口中央郵便局と包括連携協定を締結



協定書を持つ花田町長と日本郵便株式会社長北地区連絡会地区統括局長の末武局長(右)

見守りネットワークのさらなる強化をはじめ、地域活性化に向けて幅広い分野において協働の取り組みを進めることとなります。

協定締結を終え、花田町長は「世界に冠たる組織である日本郵便と協定を結ぶことができ大変期待している。地域の見守りはもちろん、特産品のゆうパックでの取扱など様々な分野で協力いただきたい」とあいさつ。末武局長は「今まで以上に地域の方々に必要とされるような郵便局作りに努めていきたい」と話されました。



協定書にサインを交わす

町長 コラム 打てば響く

福賀神楽舞復活

3月25日、町民センターで「阿武町神楽フェスタ・福賀神楽舞復活演奏会」を鑑賞しました。

福賀地区で代々受け継がれてきた神楽舞が、中学生の学習活動として継承されて、そして、中学校統合により途絶えようとしていたものを、地域の若者達が一念発起し、継承復活し披露したのでした。まるでプロかと思えるような演舞の迫力、完成度の高さに圧倒されるとともに、中学生時代に習った舞を思い出しながら、地域の伝統を絶やすまいとの強い思いで、短期間の内に、相当の練習量を積み上げたことが容易に想像され、その志に感動し、心から拍手を送ると同時に、私自身も凄く勇気づけられ、町として何かの支援できたかとも思いました。

それぞれの地域にはそれぞれの伝統行事・文化があり、中には、既に消滅したものの、消滅しかけようとしているもの、何とか継承されているものなど色々ですが、その文化が永い歴史の中で育まれて継承されて来たことに思いを致すとき、これを守るのも町長としての努めだと感じています。

福賀小学校が第68回山口県学校関係緑化 コンクール最優秀賞を受賞

「こんな花壇にした
い」という子どもの
声を聞きながら、こ
れからも励んでいき
たいと思いますの
で、今後ともご支援
をよろしく願いま
す」と話しました。



賞状と楯

受賞に際して福井校長は「今回で8年連
続の最優秀賞ということで、ある意味福賀
小の伝統になりつつあり、子どもたちに
とっては受賞することが当たり前になっ
ているようです。これも、学校関係者はも
ろん、地域が一体となつて活動すること
で成し遂げられたことであり、みなさん
を代表して福賀小がいただいた賞です。
やらされるのではなく、

賀小学校が山口県学校関係緑化コンクール
最優秀賞に選ばれ、8年連続の受賞とな
ります。

活動の様子



県土緑化推
進運動の一環
として、森
林・林業分野
において顕著
な貢献のあつ
た県緑化功労
者や、緑化関
係コンクールの
受賞者に対
して表彰を行
うもので、福

阿武町緑のカーテンコンテスト 参加者募集！！



平成29年度 個人の部
最優秀賞 末若紀子さん宅

阿武町地球温暖化対策地域協議会では、「緑のカーテン」の設置を促進しており、今年も緑のカーテンコンテストを開催します。

「緑のカーテン」とは...

ゴーヤ（ニガウリ）やアサガオなどのツル性の植物を窓の外に這わせてつくる、植物のカーテンのことです。「緑のカーテン」は、日差しを遮り室温の上昇を抑えて自然の涼しさで夏を快適に過ごせます。

人にも地球にも涼しく、省エネや、地球温暖化の原因とされるCO₂削減にもつながります。ご家庭で、町内で、学校で、職場で、緑のカーテンを育て、節電しながら涼しい夏を過ごしましょう。たくさんのご応募をお待ちしています。

- 対象 町内の家庭、事業所及び学校で「緑のカーテン」を設置された個人・団体
- 応募締め切り **8月31日(金)**
- 表彰 応募者の中から、各部門の優秀作品を表彰（副賞を進呈、参加賞もあります）
- 応募方法 役場、各支所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、緑のカーテンの写真を添付して役場民生課または、各支所に提出してください。
※写真の添付が困難な場合は、ご連絡ください。写真を撮りに伺います。
- 問い合わせ 事務局 役場民生課 環境保健係 ☎2-3113



Q. 萩の図書館に借りに行ったら、町内に返却ボックスのようなものなどで対応できないか。

A. 萩市図書館との協議の中で進めることは可能。出来ないことではないと思う。(教育委員会事務局長)

Q. 荒廃農地について、地主に管理を促してほしい。

A. 毎年8月にパトロール。今後どうされるか所有者に確認し、確約を取っている。

(経済課長)

Q. 町道田町川線の幅員が狭いので手すりを付けて欲しい。市・東方住民の生活道路。風が強い時に何人かは川や田んぼへ落ちたことがある。

A. 手すりを付けると幅員は30〜40cmは狭くなる。宅地者への了解とクリーンアップ作戦で泥上げの邪魔にならないければ検討。(施設課長)

Q. 空き家からのびた草木は自治会の独断では切れないのでなんとかしてほしい。

A. 景観条例等が阿武町ではないため難しいが、相続者へ連絡を取り進展があれば自治会長へ連絡する。(総務課主幹)

Q. 10年もすれば独居老人世帯が急増する。緊急時において呼び鈴やボタンひとつで連絡が取れる体制(装置)が出ないか。

A. 緊急通報体制があり、(ナースコールのような)ボタンを押すと3つの電話番号にかかるが固定電話に付けるもの。山口県域でのシステム構築時に参加できれば。(民生課長)

Q. 集落内行事の存続が危ぶまれる。草刈・重たいものを運ぶ時に人間が集まらない。

A. まちの魅力を増やしていくという思いはもちろん、「よそ者が来た」ではなく、開かれた町、開かれた集落である必要がある。(町長)

Q. 草刈作業と点検を毎年しているが、メンバースがかわらないので同じ仕事をしても時間がかるようになる。また、サル・いのししが農作物に悪さをしている。

A. 町道法面舗装は優先順位の中でやっていく。何年かかるかわからないが草刈延長を減らしていきたい。(施設課長)

サル被害のご意見を各地区でいただく。柵を一機ずつ準備。捕獲に力を入れる。設置場所については自治会長集会

等でまたご相談させていただきたい。(経済課長)

Q. お年寄りに優しいようにごみステーションを観音開きのような形に出来ないか。また、古紙の日に一般ごみを捨てる人がいる。

A. 自治会で購入されているので、町がどうこうは出来ないが、集落彩生交付金のメニューにあったと思う。ゴミ捨ての件はルール違反であるが、町が管理しにくいため自治会でも促しを。(民生課長)

Q. 柳橋の踏み切りのところの明かりが必要。柳橋分譲宅地から岡田橋への道もウォーキングされる方がいて、暗いという話を聞く。

A. 午後10時まではグリーンパークの明かりがつく。分譲地内で有る程度家が建つてくればそういう必要性が出てくるかも。(施設課長)

防犯街灯にはルールがある。基本的には集落彩生交付金の補助を活用し自治会で対応を。例外的に多数の方が利用し、どこの自治会という範疇にないものは町が対応。(町長)

Q. 若い人が集まらないのはなぜか。

A. 仕事がないからだと考え

るが、小さな積み重ねが大事。1人2人の起業を誘発していく。300万円の収入があれば、空気のいいところで暮らして生きたいという価値観を持った若者がいる。そういった色々な価値観を尊重していきたい。(町長)

Q. ほかの自治会で、若い自治会長がなれないのか。

A. 青年団などで集落のため、町のため協力すべきという気持ちで育まれてきた。今は町のことに関心が薄く感じ

(町長)

Q. 田万川の道の駅では温泉があり食事処もあり、キャンプもはれる。阿武町の道の駅でもフリーサイトでつかえるところは出来ないか。

A. マーケットサウンディングの結果、既存の施設の有効活用しながら、宿泊やテントサイトも含め平成30年度は考えていきたい。(まちづくり推進課長)

まちづくり懇談会



3月28日
奈古第2グループ
(河内・寺東・上郷・
下郷・野柳・大里)

(町民センター農事研修室)



- Q. サル、クマの出没対策としてモンキードックの導入を。
A. 一度町から集落へ進めてみたが手があがらなかった。トレーナー指導料として年間30万円が必要。(経済課長)
- Q. 河内地内の県道及び郷川内の流木等の除去をしてほしい。
A. 県管理であり毎年写真つきで要望はしているが、なかなか予算が少ないため見えた格好にならない。引き続き予算の確保を要望する。(施設課長)
- Q. 以前池田商店の前に穴が開いており、子どもが怪我をしたことがあった。少しずつよいから対応してほしい。
A. 了承をいただいた上で対応し穴をふさいだが、また崩れた様子。現地を確認の上対応させていただきたい。他の箇所で抜けがあつてはいけないので、念のため自治会で簡条書き等していただきたい。(施設課長)
- Q. 消火栓の増設や照明設置の対策をしてほしい。
A. ホースを7本×20mとなるように予定している。消火栓の要望は他にもあり、優先順位により検討する。照明は、全114か所あるため町での設置は難しい。防犯街灯として交付金活用の上、自治会で設置をお願いする。(総務課主幹)
- Q. 沖の川用水路水門付近の用水についてもほ場整備計画に盛り込んでほしい。
A. ほ場整備する区域でないと用水もできない。別の補助を活用する必要がある。受益者が限られるため、一部負担が必要。(経済課長)
- Q. 上郷地区にもほ場整備をお願いしたい。将来にわたって農業するためには必要では。
A. 一ノ瀬団体営と国営のほ場整備で同意をされなかったところが残っている。今回の農地中間管理機構を利用した整備では地権者の同意はもちろん、受け手の対応も必要。これまで反対されてやられなかったところに同意が得られるかが課題。(経済課長)
- Q. 自治会の維持管理は地縁団体や法人化していく方向で考えている。
A. 地縁団体認可申請は総務課。マニュアルも作成済み。規約等作成が必要。43のうち5自治会がすでになっている。野柳や寺東などに許可を得られれば参考に。(総務課主幹)
- Q. 奈古谷川のダムは、昔は治水ダムだったが砂防ダムに
なっている。奈古谷から郷川までの点検整備がきちんとできているのか。
A. 奈古谷は県2級河川及び砂防ダムのようになっている。治水であれば用途が違うので県へ確認をする。(施設課長)
- Q. 大きな道路が出来たが、環境整備は進んでいない。町にやってくれというわけではないが、花の植栽など方針を示していただければ。
A. ほ場整備をし、キウイフルーツのモデルほ場としたい。年数がかかるだろうが、またご理解とご協力を。(経済課長)
- Q. 自治会制度は何軒を目安にしているのか。100〜200は必要では。
A. 最低100人はいないと自治会としての機能が果たせないと考え。(総務課主幹)
- Q. 自治会に入らないほうが得だと思われるとばらばらになる。生活の糧(仕事)がないまま入られる補助金目当ての場合は揉める。
A. 拙速に事を進めるとうまくいかない。今は時間をかけて阿武町に住むという選択をしてもらうことを目指している。(まちづくり推進課長)
- Q. 汐入野地線は団地の関係で朝は通りが多いので整備を
考えて欲しい。片橋からの通りで下水道の埋め戻しで綺麗になっているがコンクリートが下がっており、年寄りがつまづいている。
A. 交差点角のお宅を買収・解体して通りやすくした。道の駅前の汽車路線をくぐる箇所は山陰道の関係もあるため当面は今の形で。町の道路整備計画に則って進める。(町長)
- Q. 打てば響く即対応とのことだが、要望した側としてはもやもやするので、途中経過の報告や出来ない時にどういう対応をしたかを教えてほしい。
A. おっしゃるとおり。聞きましたということがまずの返事。さらにそれを返していくことも大事としている。(町長)
- Q. 要望されたところ優先もあるが、要望あるなしに関わらず本当に必要のところへ対応を。
A. 声が大きいくところを優先するのではなく、全体を俯瞰して取り組む。中山元町長時代に1つずつ集落を歩いて回ったが、要望合戦で言った者勝ちとなり結果やめられた経緯がある。懇談会などで建設的な意見もいただきつつ、個別にも担当へ相談していただいたら。(町長)

季節ごとの短期就農に挑戦

宇生賀のすいか農家で1/4ワークスモーター開始



孫づる摘みをする末次さん(左)と鵜飼さん(右)

武和さんのもとです
すいかの栽培に携
わっています。

末次さんは「阿武町に来る前からNPO法人や町外の方から、阿武町の取り組みは面白い」と話をしていましたが、このプロジェクトが若い方中心に動いているところに魅力を感じました。意外と人が手を加えなければならぬ農業に奥深さを感じながら、美味しいすいかを育てていきたいです」と話しました。

繁忙期の作業を助ける援農で規模の維持・拡大や、参加者と地域のつながりをつくることを目的に、「1/4ワークスプロジェクト」の試験運用を開始。佐賀県出身の末次悠さん(21歳)と大阪府出身の鵜飼優子さん(27歳)の二人が福賀地区宇生賀の木村

鵜飼さんは「大阪で開催された説明会で興味を持ち、3月の『花嫁花婿修行プログラム』で実際に宇生賀を訪れ、すいかのお手伝いをしたいと思いました。孫づるを摘みながら前職である保育に似てい

る部分もあると感じました。歩くことと子どもが大好きなので、見かけたら気軽に声をかけてください」と話しました。

今回二人を雇用した木村さんは「大変優秀な二人を紹介していただいた。これから忙しくなるが健康に気をつけて頑張ってもらいたいし、7月末までの契約ですがせっかくなので縁なので来年の春にも来ていただきたいし、移住・定住という形になることも期待している」と話しました。



二人を雇用した木村さん

町内の警察犬が活躍!!

2018年度山陽訓練チャンピオン決定競技会

日本警察犬協会らが主催する山陽訓練チャンピオン決定競技会が4月23日防府市佐波川河川敷で開催され、4部服従アマGⅡの部で小田衛さん(宇久)の愛犬シドニーフォームトラウムビルトが98.3点を獲得しチャンピオンGとなりました。

●小田さんのコメント「今大会では矯正が少し強すぎたように感じる。これからは一つひとつ褒めて伸ばしていきたい。また、地域などと連携して、子どもたちや阿武町のためになるようこれまで以上に頑張っていきたいです」



小田衛さん(宇久)と愛犬シドニーフォームトラウムビルト

阿武町未来を担う人材育成事業

フィリピン・セブ島で語学研修参加者募集

町では英語教育に対する取り組みとして、山口大学と連携して実施する英語留学プログラムに参加する高校生を募集しています。

【研修期間】 8月5日(日)~8月18日(土)予定

【研修先】 フィリピン・セブ島

【募集人員】 阿武町に住所を有する高校生5人

【選考等】 応募者多数の場合は選考会により決定します

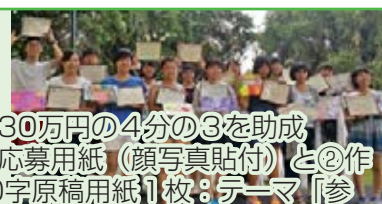
【参加助成】 総経費約30万円の4分の3を助成

【応募方法】 ①専用の応募用紙(顔写真貼付)と②作文(400字原稿用紙1枚:テーマ「参加の動機について」)を役場まちづくり推進課まで提出

【応募締切】 5月30日(水)

【問い合わせ】 役場まちづくり推進課企画定住係

☎2-3111



第13回 あぶ芸能祭

町の芸能人の祭典

町民センター

チャリティー募金約20万円を寄付

三丁櫓のみなさん



阿胡スティックスのみなさん



宇田さくら会のみなさん



ユキ・フラスタジオ・アブのみなさん



レインボーのみなさん



歌夢舞 まさるちこ
踊り・けいこ



ちどり会上村さん



木与民謡カラオケ会
松田さん



泉の会 水津さん



BBクラブ 河野さん



にっこにこ会 中村さん



愛奈会 小田さんと網屋さん



うめ木の会 山田さん



千歳会 清水さん



華祥会 樋口さん



にっこにこ会 白土さん



飛び入り参加の花田町長



しゃくなげの会 田村さん



BBクラブ 杉さん



愛奈会 みはるちくぼ



泉の会 小野さん



しゃくなげの会 野原さん



華祥会 水津さん

22組が十八番(おほこ)を披露
4月22日に町民センターで「第13回あぶ芸能祭」が開催され、まちの芸能人たち22組の個人・団体が、カラオケやバンド演奏、日舞などを披露しました。
(主催・あぶ芸能グループ連絡協議会、後援・阿武町ボランティア連絡協議会、阿武町社会福祉協議会、阿武町教育委員会)
なお、この芸能祭はチャリティー活動の一環としても開催されており、参加者や来場者から寄せられた善意の募金19万4556円は、後日赤い羽根共同募金に寄付され「ふれあいと明るい地域づくり」に役立てられるということです。

第25回 なご夏まつり 日本海イカダ大会

夏だ!祭だ! イカダ! チーム大募集



とき 7月22日(日)
午前8時30分～正午
場所 奈古の鹿島湾

夏が
来るよ～!!

★参加資格
☆中学生の部 近隣の中学生
☆一般の部
職域、各種団体、高校生町内外
を問わず誰でも参加できます

★チーム編成
1チーム 4人～10人
★参加料 一般のみイカダ
1艇につき4,000円
★応募締切 6月6日(水)

★賞金賞品
総額30万円
☆速いDE賞
☆おもしろいDE(創作)賞
☆なにかあるDE賞 など

申し込み・問い合わせ 事務局：(株)ナベル山口工場 (☎08388-2-2027)



道の駅発祥の地「道の駅 阿武町」

2018. **7.22** SUN
10:30 START

発祥の地から始まる
新たな伝説

第1回
ABUスイムラン大会

会場/阿武町「道の駅阿武町」隣接特設ステージ
道の駅阿武町10:30スタート 山口県阿武郡阿武町大字奈古2249

●競技種目 / 【個人の部】 水泳1.5km+ランニング10km
【リレーの部】 水泳1.5km+ランニング10km (選手2人、男女混合チーム可)

阿武町の方へ お願い

- ①当日は交通規制のため大変ご迷惑をおかけします。
(詳しいコース・規制については
今月号のチラシをご覧ください)
- ②大会のボランティアスタッフ
を町民から募集します。
(交通誘導や会場スタッフ、選手
への水分補給等が内容です。詳細
・申込方法はチラシ)
- ③選手への応援、観戦をお願いします。
(阿武町初の県内外の選手を集め
ての大会となります。また国体の
山口県選考会も兼ねています)

■問い合わせ
阿武町教育委員会 ☎2-0501

春の恵みを熱々の天ぷらで 福賀で自然観察と山菜狩り



ワラビ摘みに夢中

福賀地区に春の訪れを告げるイベント「自然観察と山菜狩り」(主催・阿武町林業振興会)が、4月22日に福賀地区久瀬原で開催され、町内外から親子連れなど60人が参加しました。

でワラビを摘んだ後、イラオ山の林業専用道沿いを散策してもらいます。みなさんとゆつくり交流できるひとときとしてほしい」とあいさつ。天候にも恵まれ、参加者はわきあいあいと森の中を散策。林業振興会員の説明を聞きながら「ワラビ」「タラノメ」などの山の恵みを摘み採っていました。昼食は青空の下、新鮮な山菜を熱々の天ぷらでいただき、山の幸を堪能しました。

福賀地区に春の訪れを告げるイベント「自然観察と山菜狩り」(主催・阿武町林業振興会)が、4月22日に福賀地区久瀬原で開催され、町内外から親子連れなど60人が参加しました。



みんなで揚げたて天ぷらをほおぼる

爽やかな五月晴れの下で、 ほっこりカフェタイム

5月5・6日の2日間、福賀地区宇生賀の親水公園で「こののぼりイベント」が行われました。これは農事組合法人うもれ木の郷女性部「四つ葉サークル」が主催し開催されたもので、今年で3回目。農作業の合間にお茶を飲む地元の人や、帰省した子ども連れなどで会場はにぎわいました。



薬草トウキ葉入りの足湯に浸かる

共助の精神で 自治会活動を進める

自治会長や役員が情報共有



4月18日に町民センター多目的ホールで、自治会長集会所が開催され43行政区の自治会長や役員が出席しました。自治会制度は平成21年度からスタートし、今年で10年目となります。会では自治会彩生交付金の制度説明や、町の今年度の取り組みなどの説明が行われました。

第1回は「友情のブレスレット」 ミドリ先生の「がるっちゃんスクール」



どうやって作るんだろう?

4月22日に阿武町こども館でミドリ先生による「がるっちゃんスクール」が開催されおよそ10人が参加しました。

第1回目は友情のブレスレット作り。日本ではミサンガと言われますが、アメリカではfriendshipブレスレットと呼ばれる友情の証。みんな初めてなのにミドリ先生によるレクチャーで素敵なブレスレットを作りました。Great!

第3回は「ベネズエラ料理」に挑戦! 6月16日(土) 10時~12時で、大人を対象に先着10人で行います。参加をご希望の方は教育委員会(☎2-0501)までご連絡ください。



ミドリ先生の丁寧なレクチャー



自慢の作品が出来ました♪

なご

感謝の心をもってスポーツを楽しもう!!

奈古スポーツ少年団入団式を4月21日、体育センターで開催しました。

今年度は、新設された野球部をはじめ26人の入団があり、サッカー部は6人、バレーボール部は13人、そして野球部は14人のスタートとなりました。

顧問・指導者・後援会長から、スポーツができる事の感謝の心を持ってがんばってくださいなど、激励の言葉をいただき、新入団員だけでなく団員全員が気持ちを新たにしました。

奈古スポーツ少年団では、新入団員を募集しています。友達とスポーツを楽しみながら、健康な“こころ”と“からだ”を作りますよう。問い合わせ先は、中央公民館（☎212044）まで。

平成30年度学級生・会員募集

中央公民館では、奈古寿齢大学・奈古さつき婦人学級・奈古若葉学級・奈古メンズスキッチンの学級生を募集しています。

公民館は誰でも気軽に足を運べる、地域住民の教育・文化向上のための生涯学習の窓口となる公共施設です。

コーラス・バンド・カラオケ・パソコン・俳句・俳画・囲碁・フォークダンス・フラダンス・ストレッチなどの自主活動も行われています。

また、ソフトボール・グラウンドゴルフ・ソフトバレーボール・バドミントン・インディアアカ・卓球などのスポーツ、シャフルボード・ラダーゲッター・カローリングなどのニースポーツも楽しめます。

新しいことに挑戦して、趣味を見つけたり仲間を輪を広げたりしてみませんか？

みなさんのご参加をお待ちしています。問い合わせ先は、中央公民館（☎212044）まで。



スポーツ少年団のみんな

ふくが

新入学児童へ黄色い交通安全帽子贈呈

今年度の福賀小学校入学式が4月9日に多数の来賓をお迎えし、視聴覚室で挙行されました。その晴れの式の中で、新入学児童の交通事故防止と地域にお住まいの方に対する交通安全意識啓発を目的に、秋交通安全協会福賀分会と福賀駐在所から交通安全帽子等の贈呈を行いました。

今年度は一人の新入学児童でしたが、田中分会長より「早寝早起き朝ご飯と、交通ルールを守って学校に通ってください。」とのあいさつに元気に応えていました。これからも分会では子どもから高齢者まで、誰もが末永く地域で安全に安心して暮らせるよう交通ルール遵守やマナーアップの実践活動を行って参ります。

5月初旬の風物詩・福賀のこいのぼり

春の大型連休の期間中、福賀地区大井川沿いを彩るこいのぼりは、多くの皆さんの協力により、今年も元氣よく泳ぐことができました。一番重要な点検準備を4月25日に行い、130匹以上のこいを用意しました。設置当日の28日は快晴弱風、絶好のこいのぼり揚げ日和となり、地域の方々と阿武中学校の生徒の皆さんとで、竹1本にこい1匹を結び付け、一致協力してこいを順調に設置しました。残り一匹となったこいを子どもたちが揚げた際には、周りから自然と拍手がわき起こりました。のどかな福賀の風景から一変、彩り溢れる風景に地域を愛する気持ちが自然と芽生えるこいのぼり揚げとなりました。



残り一匹心を込めて



車に気をつけて

うたごう

誰もがふれあう環境作りを目指して

4月15日(日)にふれあいセンター多目的ホールで宇田ふれあいクラブの総会を開催しました。

このクラブは総合型スポーツクラブで「だれもがふれあい、いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツや文化活動に参加することができる環境づくりをめざし、会員相互の親睦を図ると共に、宇田郷地区の生涯スポーツの振興と地域コミュニティを推進することを目的として活動しています。

平成29年度の事業報告及び決算について、また平成30年度事業計画及び予算について承認されました。今年も岩本会長を頭として役員一同宇田郷地区を盛り上げるため、たくさんのメニューを用意していますので、会員等の皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

みんなに優勝のチャンスが!

4月19日(木)にふれあいグラウンドで第119回グラウンドゴルフ大会を開催し、本年度初の大会に会員26人が参加しました。

1回目は腕のみせどころで実力のある方が1位を勝ち取り2回目からはハンデがつくので、会員の皆さんにチャンスがあります。是非参加してください。今年はおもしろくなりそうですよ!!

成績は次のとおりです。(敬称略)

【フリーの部】優勝 虎竹 彰(宇田中央)

準優勝 金崎 洋(尾無畑)

【レディの部】優勝 光永 伸子(山口市)

準優勝 伊藤佐登子(宇田中央)

【ゴールドの部】優勝 岩本 清(宇田中央)

準優勝 杉村 玉子(宇田中央)



入賞されたみなさん



総会の様子



歯と口の健康を確認！

『1年に1～2回、歯科健診に行こう!』

●歯と口の健康のセルフチェックをしてみよう！

- ☐冷たい物や熱い物、甘い物で歯がしみることもある
- ☐歯を磨いた時や固い物を食べた時に、歯ぐきから出血することがある
- ☐会話中や食事の時に顎がカクツと音がしたり、痛むことがある
- ☐口の中が乾きやすい
- ☐食べ物が飲み込みにくいと感じる
(または口の中に食べ物が残りやすいと感じる)
- ☐歯や歯ぐきが痛むことがある
- ☐1年以上歯科健診に行っていない
- ☐1年以上入れ歯の調整を歯科医院で行っていない

1つでもあてはまった方は、**むし歯や歯周病、顎関節症、口臭の原因等**になっている可能性が！



1つでもあてはまった方は、歯科医院に行こう！

歯科医院の受診は歯や口の異常の早期発見・早期治療に繋げ、**全身の健康を保つために大切**になります。

また、**自分に合っていない入れ歯を使用していると、入れ歯を支える歯ぐきが痩せてしまい、部分入れ歯の場合は、バネをかけている歯に負担をかけてしまいます。**

毎日歯みがきを行っていても、**約8割の人にみがき残しがある**と言われています。

1年に1～2回は歯科医院に行き歯科健診を受けましょう。

6月4日(月)～10日(日)は『歯と口の健康週間』

「歯と口の健康週間」期間中、山口県歯科医師会会員の歯科医院では、歯科健診及び歯科相談を実施します。

対象者：山口県民

実施場所：山口県歯科医師会会員の歯科医院

(かかりつけの歯科医院に事前にお電話または受付でお申し込みください)

料金：無料

阿武町集団無料歯科健診

■5月27日(日)町民センター(奈古地区)

■6月2日(土)ふれあいセンター(宇田郷地区)

■6月3日(日)のうそんセンター(福賀地区)

受付時間：8時から10時まで

対象者：20歳以上の全町民

※詳細は各世帯に配付しております健診のしおりをご参照ください。

8020達成者表彰

対象者：満80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人(治療をしている歯でも自分の歯であれば対象)

応募期間：平成31年3月31日まで

必要事項：山口県歯科医師会会員の歯科医院での歯科健診及び歯科医院の推薦書

(表彰には、かかりつけの歯科医院の推薦書が必要です。事前にかかりつけ歯科医院に歯科健診の予約の上、受診をしてください)



集団健診や各歯科医院での歯科健診の受診はハッピーマイレージのポイントが貯まります



【問い合わせ】 役場民生課 保健師 ☎2-3113

10分で十分!! わずか10分であなたの人生が変わる! ABUスマイル10分運動

運動して
ポイント
貯まる!

その①職場（昼休み等）でできるオススメ10分運動

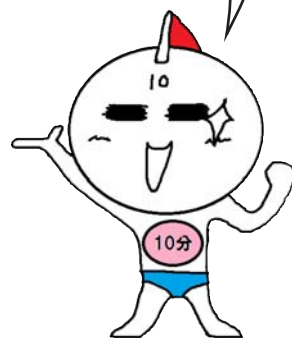
①首回りのストレッチ



②胸・背中のストレッチ



太陽フィットネスクラブ・健康運動指導士の岡大士先生にテーマ別オススメ10分間を教えてくださいました。今月は職場でもできる10分間運動を紹介します!



アブ10マン
(10分運動イメージキャラクター)

③肩まわし



④もも・ふくらはぎのストレッチ



⑤腰・股関節のストレッチ



あなたも、阿武町ハッピーマイレージに参加して、10分運動をやってね♡



問い合わせ
阿武町教育委員会
☎2-0501

気持ちいい～



アブ10マンも体験してみました★



成人用肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

【30年度対象者】平成30年4月2日～平成31年4月1日に**65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳**になる方で、過去に**成人用肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）**を接種した事がない方

※60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方（身体障害者1級相当）も対象になります。

【接種回数】1回

【費用】**自己負担 2,790円**（医療機関の窓口で直接支払い）

※生活保護世帯の方は無料になります。事前に民生課にお問い合わせください。

【期間】**平成31年3月30日（土）**まで（期間以降の接種は全額自己負担になります）

【受診方法】対象者には4月中旬に通知しています。

接種を希望される医療機関に直接予約され、通知に同封している予診票と保険証等本人確認できるものをご持参ください。



任意予防接種費用の一部助成のお知らせ

平成30年度より、子育て支援と疾病予防を目的に、希望する方への任意予防接種費用の半額助成が始まりました。

【種類及び対象者】阿武町に住所がある方で、4月1日以降に接種したものに限りです。

種 類	対 象 者	回 数
風しんワクチン又は 麻しん風しん混合ワクチン	妊娠を予定又は希望している女性または その配偶者及び同居の親族 または妊娠中の女性の配偶者及び同居の親族	1回
ロタウイルス	1価 生後6週以上24週未満	2回
	5価 生後6週以上32週未満	3回
おたふくかぜ （流行性耳下腺炎）	1歳以上2歳未満 ※助成は1回ですが、予防接種の効果を確実にするため、2回の接種（年長時）が推奨されています	1回
季節性インフルエンザ	小学生以下	2回
	中学生、高校生	1回

【助 成 額】予防接種費用の半額

【申請方法】1. 医療機関で一旦全額を支払います。

2. 接種後、阿武町役場（本庁・支所）で申請します。

《必要書類》①阿武町任意予防接種費用助成申請書（窓口にあります）

②予防接種費用がわかる領収書

③接種を証明するもの（予防接種済証、または母子健康手帳）

《注意事項》○申請時に印鑑と振込をする通帳が必要となります。

○接種日の属する年度の3月31日までに申請してください。



お問い合わせは役場民生課 ☎2-3113まで

クマ鈴を お貸しします

山間地に入るときは、クマに遭遇しない準備をすることが必要です。
安全の確保およびその啓発のためにクマ鈴を貸し出しします
ので、是非ご活用ください。

◆所持数 阿武町役場 本庁、宇田郷支所、福賀支所各10個

◆問い合わせ 阿武町役場経済課 ☎2-3114



平成30年4月から「住宅取得補助金」・「空き家リフォーム補助金」の上限額を増額しました
『阿武町に定住するあなた』をサポートします
 ↳ ターン者が住宅を新築された場合、最大280万円を補助します

阿武町では定住促進事業の一環として、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの間、下記のとおり奨励金等の交付制度を実施しています。 ◆問い合わせ 役場まちづくり推進課 ☎08388-2-3111

種 類	交 付 金 額	交 付 要 件
Uターン 奨励金	(1) 単身世帯 100,000円 (2) 家族世帯 200,000円	定住意思のある50歳以下の方が、就業の為にUターンされた場合。(ただし山口県内からのUターンは除く。) ※中学生以下1人につき10万円を加算。(上限30万円) (例)家族世帯で、中学生以下3人のお子さん連れの場合は50万円
Iターン 奨励金	(1) 単身世帯 100,000円 (2) 家族世帯 200,000円	定住意思のある方がIターンされた場合。 ※中学生以下1人につき10万円を加算。(上限30万円) (例)家族世帯で、中学生以下3人のお子さん連れの場合は50万円
就業支度金	50,000円	町に住所を有し、定住意思のある方が新卒就業された場合。
結婚祝金	100,000円	町に住所を有し、定住意思のある方が結婚された場合。
出産祝金	(1) 第1子 50,000円 (2) 第2子 100,000円 (3) 第3子以上 200,000円	町に住所を有し、定住意思のある方がお子さんを出産された場合。 ※第3子以上は一律20万円
住宅取得 補助金	1. 基本補助金 平成30年4月から上限額を増額しました (1) <u>新婚世帯、子育て世帯及びIターン者が新築住宅を取得</u> された場合、補助対象経費の10分の1の額。(150万円が上限) (2) <u>新婚世帯、子育て世帯及びIターン者が中古住宅を取得</u> された場合、補助対象経費の10分の1の額。(30万円が上限) 2. 加算補助金 (1) <u>町内建築業者の施工で新築住宅を取得</u> された場合は、基本補助金に50万円を加算。 (2) <u>町が販売する分譲宅地を購入し、住宅を新築された場合は、基本補助金に30万円を加算。</u>	
空き家 リフォーム 補助金	1. リフォーム 平成30年4月から上限額を増額しました <u>町の空き家バンクに登録された物件を、町内の建築業者の施工により50万円以上のリフォームを行った場合、補助対象経費の2分の1の額。(75万円が上限)</u> ※外構工事など、住宅本体以外の工事及び備品購入費等は除きます。 2. 不要物の撤去補助金 <u>町の空き家バンクに登録された物件の不要物撤去を、町内の業者に委託して10万円以上の一般廃棄物処理を適正に行った場合、補助対象経費の2分の1の額。(15万円が上限)</u>	

阿武町高齢者運転免許自主返納支援事業

阿武町では、運転免許証を自主返納した65歳以上の方を支援します。

■支援の対象となるのは、

次の3つに当てはまる方です。

- ・運転免許証返納時に町内に住民登録している65歳以上の方
- ・有効期限内の運転免許証を警察に自主返納した方
- ・自主返納した際に、運転卒業者サポート手帳または運転経歴証明書の交付を受けた方

■申請手続きの流れ

- ・警察署で運転免許の返納手続き
(手続きの詳細は、警察署で確認してください。)
- ・役場本庁又は支所で申請手続き
必要なもの：認印と運転卒業者サポート手帳
または運転経歴証明書

■支援の内容（支援は1回限りです）

※以下の支援はいずれか1つを選択

- ・山口県共通バスカード（5,000円券）
- ・阿武町コミュニティワゴン回数券(5,000円券)
- ・日本海温泉「鹿島の湯」回数券（5,000円券）

■そ の 他

- ・運転免許証にかわる写真付きの身分証明書が必要な方は、警察署で運転免許返納時に運転免許経歴証明書を申請されることをお勧めします。
- ・運転卒業者サポート手帳や運転経歴証明書の提示でタクシー料金の割引サービス等をご利用いただけます。

■問い合わせ 役場総務課 ☎2-3110

平成30年度 阿武町特産品開発支援事業の 申請者募集について



阿武町の資源や特性を活かした新たな「特産品」の開発

経費の一部を補助し、町の特産品開発の促進及び地域産業の活性化を目的とする阿武町特産品開発支援事業の申請者を募集します。

※「特産品」とは、主に阿武町の資源や特性を活かして開発される商品で、名称や意匠が阿武町と関わりがあり、町の魅力発信につながる商品。

申請受付期間

平成30年5月18日(金)～6月18日(月)

補助対象者

阿武町の資源や特性を活かした特産品づくりや商品化に意欲、熱意のある法人、団体または個人。住所が阿武町にあるか否かは問わない。
※税等の滞納がないこと。

補助対象事業

- ①主に阿武町の資源や特性を活かした特産品を新たに開発し、商品化する事業
- ②既存の特産品を改良する事業で、次の要件のすべてを満たすもの。
 - 町内で生産される資源を主に使用すること。
 - 名称や意匠が町の特産品としてふさわしいこと。
 - 将来にわたり、町の特産品として定着が期待されること。

補助対象経費

研修・技術指導費、原材料費、印刷製本費、委託費、マーケティング活動費
※人件費及び旅費や設備購入費は、対象外。

補助率等

補助対象経費の10分の10、

限度額50万円
補助金の交付は1事業者1年度1回のみ。

審査

申請要件を満たしているか、ヒアリングや書類審査を行った上で、7月に阿武町特産品開発支援事業審査会を行い、交付決定を行います。

その他

その他制約がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、募集要領、申請書の様式については役場まちづくり推進課及び各支所に備え付けのほか町のホームページでもダウンロードできます。

●問い合わせ 役場まちづくり推進課企画定住係

☎083388-2-3111

表彰席 (敬称略)

第21回萩市サッカー協会理事長杯少年サッカー大会兼第31回山口県少年サッカー選手権大会
萩地区予選

5月4日・6日 萩ウェルネスパーク多目的広場

★準優勝 フットボールクラブ阿武Jr(山口県大会出場)



準優勝したフットボールクラブ阿武Jr

第45回清風柔道大会

4月29日 ながと総合体育館

★3位 末益 幹大

(水ヶ迫)

【団体小学校中学年の部】

★3位 ABU柔道クラブ

第69回亀山八幡宮奉納柔道大会

5月3日 下関武道館

【小学2年生の部】

★準優勝 宮崎 祐晴

(水ヶ迫)

【小学4年生の部】

★優勝 上田 怜央

(東方)

第4回ふれあいグラウンドゴルフ大会

3月31日 ふれあいグラウンド

ド

★年間賞

【ミスターの部】

白石 修照(宇田中央)

【ミズスの部】

岩本 房枝(宇田中央)



年間賞と第4回大会入賞のみなさん

エ「の」日

毎月19日は、地球に良いいっしょをする「エ「の」日です」。5月は、「人にも地球にも涼しい、緑のカーテンを育てよう」

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

国民年金保険料の「後納制度」について

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。

しかしながら、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

■問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
 日本年金機構萩年金事務所 ☎0838-24-2158 役場住民課住民係 ☎2-0500
 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

第31回 ABU3ソフトボール大会 参加チーム！大募集



- 参加要件 1チーム20人以内
(地区・職域等は問わない)
- 大会日時 6月15日(金)
開会式 18時30分
競技開始 19時00分
- 場 所 阿武町町民グラウンド
- 参加メ切 6月1日(金)

新チームの参加
を待っている！



新チームを考えている方は阿武町教育委員会(☎2-0501)に連絡ください。

- 昨年の参加チーム
・ NAGOJIN ・ 阿武福社会 ・ チャレンジャー
・ フィールドマン ・ 宇田郷ソフトボールリーグ ・ ナベル

スポーツで人とまちの元気を育てる！

阿武町生涯スポーツ推進委員

地域や町でスポーツ活動のお世話をします。よろしくお願いします！



中村 晶男



清水 紀美子



野村 義昭



恵美奈 美智代

宇田郷



長嶋 司



岡 隆子



木村 喬



常永 康富

福賀



後根 浩



水津 タケ代



矢次 稔浩



水津 晃

奈古



水津 はるみ



清水 和彦



小野 篤志



吉松 孝

中学校

阿武町はとてもスポーツ活動の盛んな町だね！推進委員がスポーツイベントの企画や運営をしているんだよ。



ニュースポーツやレクリエーションの出前講座も無料で行いますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ
阿武町教育委員会
☎2-0501
(担当：宮崎)

自分の体力年齢を知って元気になろう！

今年は福賀で開催

阿武町大人の体力テスト

●日時 平成30年6月12日(火) 19:00～20:30

●場所 福賀小学校体育館

●内容 新体力テスト測定(20歳～79歳)

日ごろ運動習慣のない人、日ごろから運動している人、この機会に自分の体力年齢を把握し、今後の健康改善につなげてみませんか？1年に1回しかない機会です。個人・団体問わず誰でも参加できますのでお気軽にご参加ください！参加など詳しくは今月の広報のチラシをご覧ください。

●問い合わせ 阿武町教育委員会 ☎2-0501

参加すると阿武町ハッピーマイレージが10ポイントつきます！





休日当番医

- 5/20㊤ 休日急患診療センター 椿 0838-26-1397
 5/27㊤ (郡)萩市弥富診療センター 弥 富 08387-8-2311
 6/3㊤ (郡)萩市須佐診療センター 須 佐 08387-6-2540
 6/10㊤ (郡)齋藤医院 奈 古 08388-2-2838
 6/17㊤ 休日急患診療センター 椿 0838-26-1397

※当番医の確認は役場または各支所へ

緊急の場合は119番

日曜日、祝日、年末年始は休日急患診療センターへ
☎0838-26-1397 (内科・外科・小児科・歯科)

萩・阿武健康ダイヤル24

24時間年中無休で健康や医療に関する
 相談を受け付けています。

☎0120-506-322 (通話料・
 ★携帯電話に登録すると便利です 相談料無料)

お知らせ

第34回

萩・阿武・長門合同
短歌大会作品の募集

第34回萩・阿武・長門合同
 短歌大会が10月27日(土)に萩
 総合福祉センターで開催され
 ます。参加作品を募集してい
 ます。

▼出詠料 10000円

▼出詠方法 未発表の作品一
 首を原稿用紙に楷書で記入
 してお送りください

▼締め切り 7月1日(日)

※当日消印有効

▼問い合わせ・送付先

税務職員

平成30年度採用試験

国税庁では、税務職員を募
 集しています。

▼受付期間

【インターネット申し込み】
 6月18日(月)～27日(水)

【郵送又は持参】

6月18日(月)～20日(水)

▼試験の程度 高校卒業程度
 ▼試験日 9月2日(日)

▼詳細 国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp>

障がい者おしごと
ネットワーク

北浦懇話会

北浦地域の障がい者雇用につ
 ついて考えてみませんか。事
 業所の方を対象に懇話会を開
 催します。

▼日時 6月14日(木) 午後
 1時半～午後3時半

▼場所 萩市民館 小ホール

▼内容 ○障がい者雇用の促
 進等に関する法律について
 ○発達障がい者の特性と関
 わり方について ○事例発
 表「北浦地域で働く障がい
 のある方の事例」など

▼問い合わせ ふたば園障害
 者就業・生活支援センター
 ほつとわーく

☎0838-21-7066

特設人権相談所

6月1日は人権擁護委員法
 が施行された「人権擁護委員
 の日」です。阿武町には阿武
 町長が推薦し、法務大臣から
 委嘱された3人の人権擁護委

員がおり、人権についての相
 談をお受けしています。相談
 は無料で、秘密は厳守されま
 す。一人で悩まず、お気軽に
 ご相談ください。

▼日時 6月1日(金) 午前
 10時～正午

▼場所 町民センター

▼内容 差別や暴行・虐待を
 受けた、セクハラ・パワハ
 ラを受けた、いじめ・体罰
 を受けた、名誉・プライバ
 シーを侵害されたなど、人
 権問題全般について

▼相談員 阿武町の3人の人
 権擁護委員が相談を伺いま
 す。

▼問い合わせ

山口地方法務局萩支局
 ☎0838-22-0478

放送大学入学生募集

放送大学では10月入学生を
 募集します。10代から90代
 の幅広い世代、約9万人の学生
 が、大学を卒業したい、学び
 を楽しみたいなど様々な目的
 で学んでいます。

▼出願期間

第1回 8月31日まで

第2回 9月20日まで

資料を無料で差し上げます
 のでお気軽に放送大学山口学
 習センター(☎083-92

休日相続登記

相談所開設

法務局では、国民の皆様の
 権利を大切にするとともに、
 次世代の子どもたちのために
 未来につながる相続登記を推
 進しております。

▼日時 6月23日(土) 午前9
 時～午後5時

▼場所 町民センター農事研
 修室

▼相談定員 10人

▼予約連絡先

山口地方法務局総務課
 ☎083-922-2230

阿武町俳句協会

からのお知らせ

このたび、俳句協会は中央
 公民館廊下に加え、宇田郷ふ
 れあいセンターにも投句箱を
 設置しました。

みなさんの御投句をお待ち
 しています。



後期高齢者医療制度の 歯科健康診査

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態及び口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、歯科健康診査を行っています。

対象となられる方は、この機会に歯科健康診査を受診し、ご自身の“お口の健康”についてご確認されてみてはいかがでしょうか。

【健診項目】口腔状態の確認（虫歯や歯周病の有無等）、噛む力の確認、舌の動きの確認、のみこむ力の確認など

【対象者】前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得された方

前年度において障害認定により新たに被保険者資格を取得された方

【期間】平成30年6月1日～平成31年1月31日

【実施場所】実施歯科医療機関については、5月末までに封書でお届けする歯科健康診査受診券に同封いたします。

【持参品】①歯科健康診査受診券、②同封の質問票、③後期高齢者医療被保険者証

【自己負担額】無料

【問い合わせ】山口県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業推進係
☎083-921-7112

みんなでつくろう明日のページ

6月

日曜	行事予定
1 金	阿武町選挙管理委員会 9:00【役場会議室】
2 土	集団健診（宇田郷地区）8:00【ふれあいセンター】 グリーンパーク阿武芝生苗植え付け 9:00【グリーンパーク阿武】 山口県スポーツ推進委員研修会（阿武町）13:00【町民センター文化ホール】 福賀月例グラウンドゴルフ大会 19:30【福賀小学校グラウンド】
3 日	山口県スポーツ推進委員研修会（萩市）8:00【萩市民体育館】 集団健診（福賀地区）8:00【のうそんセンター】 阿武町人権学習講座（奈古）9:30【阿武小学校 多目的ホール】
4 月	奈古婦人会英会話① 9:30【町民センター】 介護者の集い 10:00【ひだまりの里】
5 火	保育園歯科検診・ひよこクラブ（本園）9:00【みどり保育園】 保育園芋植え 9:15【みどり保育園】
6 水	奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】 花苗配付（奈古地区）【町民センター】 公民館事業担当者会議 19:30【町民センター】
7 木	花苗配付（宇田郷地区）【宇田郷支所】
8 金	宇田郷職域グラウンドゴルフ大会 18:00【ふれあいグラウンド】 宇田郷地区職域親睦会 19:30【ふれあいセンター】 福賀月例ボウリング大会 19:30【ユーズボウル萩】 花苗配付（福賀地区）【福賀支所】
9 土	山口県立大学阿武町サテライトカレッジ（1回目）10:00【町民センター】
10 日	光と恵の里まつり 10:00【清光苑】
11 月	消費生活相談員による相談日 8:30【役場1階相談室】 健康教室「さくら会」9:00【町民センター】 議会運営委員会 9:00【委員会室】 町老連グラウンドゴルフ大会 9:00【町民グラウンド】 身体測定 11:00【みどり保育園】
12 火	阿武町民生委員児童委員協議会定例会 8:30【役場会議室】 ちびっこ探検 9:15【みどり保育園福賀分園】 阿武町成人体力テスト 19:00【福賀小学校体育館ほか】
13 水	阿武町食生活改善推進協議会総会 9:00【町民センター】 保育園クッキング 10:30【みどり保育園】
14 木	宇田郷のびのびストレッチ薬集 9:30【ふれあいセンター】 ひよこクラブ 9:45【ほっとハウスみどり】
15 金	ABU3ソフトボール 18:00【町民グラウンド】 保育園保護者会合同役員会 19:30【みどり保育園】
16 土	ALTみどり先生によるかるっちゃ講座③ 10:00【町民センター】
17 日	宇田ふれあいグラウンド周辺清掃作業 7:30【ふれあいグラウンド】
18 火	食改ふれあいキッチン献立検討会 9:00【役場2階会議室】
19 水	奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】 保育園誕生会 11:00【みどり保育園】
20 木	健診結果返却会（奈古）8:30【町民センター】 6月議会定例会初日 9:00【議場】 ひよこクラブ 9:45【ほっとハウスみどり】 行財政改革等特別委員会 13:00【委員会室】
21 金	健診結果返却会（奈古）8:30【町民センター】
22 土	山口県立大学阿武町サテライトカレッジ（2回目）10:00【町民センター】
23 日	環境整備作業 7:30【みどり保育園本園】
24 月	海と日本プロジェクトinやまぐち 8:30【清ヶ浜海水浴場ほか】 奈古地区女性スポーツ大会 9:00【阿武小中グラウンド】
25 火	消費生活相談員による相談日 8:30【役場1階相談室】
26 水	6月議会定例会最終日 9:00【議場】 奈古高齢者料理教室 9:30【町民センター】
27 木	健診結果返却会（福賀）8:30【のうそんセンター】 宇田郷のびのびストレッチ薬集 9:30【ふれあいセンター】 福賀いきいきキッチン 9:30【のうそんセンター】 ひよこクラブ 9:45【ほっとハウスみどり】
28 金	保育園避難訓練・交通安全指導 11:00【みどり保育園】

5月分 町内の求人情報

5月10日現在（すでに決定済みとなっている場合があります。その際にはご了承ください。）

●問い合わせ ハローワーク萩・萩公共職業安定所 ☎0838-22-0714

会社名	求人数	年齢	賃金	業種
日本郵便株式会社山口中央郵便局 （郵便事業）	1人	不問	152,768円	バイク配達（奈古郵便局）
	2人	不問	152,768円	バイク配達（福賀郵便局）
株式会社八代峰月堂（ポ・ヤシロ）	1人	不問	150,000円～	接客及び調理補助（ダイニングCAFE 846）
山口県外海第二栽培漁業センター （奈古地区筒尾）	3人	不問	時給861円	魚貝類等種苗生産の補助（随時）

阿武町の人口と世帯数（4月末）

地区別	人口	世帯数	移動内訳
奈古	2,249（－2）	1,044（1）	転入 21
福賀	567（4）	274（3）	転出 10
宇田郷	547（1）	287（－1）	出生 0
合計	3,363（3）	1,605（3）	死亡 8

4月の交通事故

区分	人身事故			物損事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で 起こった事故	8 (8)	2 (0)	8 (11)	97 (98)
うち阿武町内で 起こった事故	2 (1)	1 (0)	1 (1)	3 (2)

※（ ）内数字は対前月比

（ ）内数字は前年件数

ヘルスメイト☆おすすめ料理



上郷 池田さゆりさん

「カルシウムたっぷり骨太レシピ!」より

じゃこまめ

【材料(2人分)】

大豆水煮	100g	油	適量
(※乾燥の場合は水に浸してふやかしておく)		砂糖	小さじ1
ちりめんじゃこ	30g	ごま油	小さじ1
小麦粉	大さじ2	しょうゆ	小さじ2
		いりごま	大さじ1

【作り方】

- ①大豆は水気をよくきり、小麦粉をまぶす。
- ②油は170℃に熱して、①の大豆をきつね色に揚げる。ちりめんじゃこは素揚げする。



- ③②の油を軽くふき取り、砂糖、ごま油、しょうゆを合わせて、大豆とじゃこにからめてごまをふる。器に盛りつける。

※給食でおなじみ、カルシウムたっぷりです！

あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

会員作品紹介

タイトル
「春のさくら」
梅地 幸穂
(東方)



●コメント：満開の桜と、赤い地蔵の胸当てが鮮やかなコントラストを見せています。うらかな春の一コマです。

私の一品

タイトル
「きじの散歩」
出羽 朝一
(浜の二)



●コメント：道路を歩いているきじを見つけたので、急いでカメラを取り出しシャッターを切りました。一瞬の出来事でしたが運よく撮影できました。

次回定例会は5月28日(月)19:00～
町民センター 講座室です

◆問い合わせ あぶフォト倶楽部事務局 ☎2-3111

俳句

蛇穴を出でてたじろぐ鯨の音 小野 一雄(下郷)

若葉光満身に受く六地藏 高橋作之助(浜の1)

登るべき道なきところ山桜 佐々岡美保(中村)

まん丸の赤子におっぱい豆ごはん 原 清穂(伊豆)

若葉光話の接穂探しつつ 柳井 恵子(平原)

トンネルを抜ければせまる若葉かな 林 弘子(浜の1)

そよ風に菜の花揺れて暮れなずむ 小田 衛宇(久)

影法師桜が出逢い運び来る 小野あけ美(寺東)

幾山河越えし燕の目の優し 大倉 淑子(上万)

地藏尊うらうらおはす日差しかな 梅地 眞代(東方)

拍手して齢寿ぐ花筵 池田 幸枝(天里)

濃い髪とほめられ百日は春の雪 木村 信恵(久瀬原)

母の膝借りし童や花疲れ 出羽法泉子(浜の1)

満幹に溜めし力ぞさくら咲く 河原 慶子(上郷)

青春はもんぺ背負子よ黄砂降る 水津 紅魚(美浜)

花筏一片つまむ幼の手 能野 泰枝(釜屋)